

視覚に障害のある 乳幼児の育ちを支える

編著 猪平真理

全国視覚障害早期教育研究会会長
宮城教育大学名誉教授

推薦のことは

「全国視覚障害早期教育研究会（略称：全早研）」は、1997（平成9）年設立以来、長年にわたって視覚障害乳幼児の実践的研究に取り組んでこられました。その成果は、毎年開催される全国大会における研究発表をはじめ、機関誌を通して集約され、多くの実践を積み重ねて今日に至っています。今回出版の運びとなった『視覚に障害のある乳幼児の育ちを支える』は、この全早研の生みの親であり牽引車でもある猪平眞理先生の編著によるものであり、全早研における取り組みの成果を凝縮したものといえるでしょう。

「視覚障害教育に携わる者の一人として、現時点で何が最も大切だと思いますか」と問われたら、私は躊躇なく「それは、今まで実践を通して培ってきた視覚障害教育にかかわる技能を、技術として後世に残す努力をすること」と答えると思います。本書はまさに「視覚障害教育にかかわる技能を技術として後世に残す」貴重な財産であり、その意味で猪平眞理先生をはじめ、執筆に携わられた皆様に衷心より敬意を表したいと思います。

ちょっと古い話で恐縮ですが、私が視覚障害教育の実践に携わり始めた1970年代の初めころまでは、内外の関連する書物に「視覚障害児の発達は著しく遅れる」というデータが様々な形で示されており、概念形成が遅れる、歩き始めが遅れる、身体運動が遅れる、身辺自立がいつまでもできないなど、発達のあらゆる側面に遅れが認められるとみられていました。「外界からの情報源として最も大切な視覚に障害があるのだから、視覚障害児の発達が遅れるのは当然だ」と思われていたのです。

ところで、米国においては、1950年代に未熟児網膜症によって多くの盲児が出現しました。この未熟児網膜症による盲児をどのように育てたらよいか苦慮していた関係者は、盲児の育児をめぐるそれまでの不適切な対応に気づきます。つまり、盲児は目が見えにくいから、あれもこれもできないのが当たり前とみられ、両親や周りの者が何から何まで手助けしてやる、盲

児が積極的に行動しようとしても、危険だからという理由で制止してしまうというのが日常的であったため、盲児の発達の機会は周囲の者によって奪われてしまい、様々な面において発達の遅れが生じていたのではないかということに気づいたのです。そこで関係者は、こうした過保護で不適切な対応を是正することによって盲児の発達を促進することができるのではないかという仮説を立て、家庭訪問等によって保護者に寄り添うとともに積極的な育児方法を指導します。この場合の指導方針は、「視覚に障害のない子どもがやっていることは、盲児にもできるはずである。三輪車乗りや木登り、ごっこ遊びや積み木遊びなど、何でもやらせよう」という点にあり、視覚に障害のない子どもと同等の発達の機会を与えようというものでした。こうした取り組みの結果、盲児は順調に発達し、ほとんど遅れはみられなくなったと報告されています。この報告は、従来みられた遅れの多くが人為的につくられたものであった点を明らかにしました。

こうした米国における実践報告は、わが国における盲児の育児や指導にも大きな影響を与えました。そして「発達の機会を奪わない」という育児姿勢や、「発達の遅れを強調するよりも発達の促進方策を実践的に研究する」という積極的な対応に変わっていくのです。

視覚障害児の発達の促進方策を探るためには、実践の積み重ねを多くの関係者が理解できる「技術のことば」として著し、共有財産としていくことが重要ですが、本書はまさに、この役割を担う重要なものであるといえるでしょう。

さて、前述で「技能」と「技術」ということばを用いましたが、両者の間には大きな違いがあることを指摘しておきたいと思います。昔、有名な刀鍛冶などに弟子入りしても、親方は決して技術を教えなかったといわれています。弟子は、毎日親方の一挙手一投足を見聞し、どのくらいに鉄を熱し、どのくらい鉄を鍛えたらいいかの技能を盗み取ったのです。鉄を何度か高温で何分間熱し、どのくらいの圧力で叩いて鍛えたらいいかということ、図や言語で知識として教えたなら、何年・何十年という長期間を要しなくても親

方のやり方を効率的に取得することができたかもしれません。しかしそんな方法をとらず、親方はもっぱら自分のやり方を弟子に見聞させて実地の経験から教えていくという方法をとったのです。一般に技能は、その技能を持つ者自身が、自らの特性を踏まえた長年の経験で築き上げた技であると解釈されています。これに対して技術は、言葉や数値、あるいは図等を駆使して伝承することができる記録であるということが出来ます。

本書には、乳幼児期における支援の基本、保護者支援に大切なノウハウ、事例を通した様々な角度からの支援のノウハウなどがきめ細かく、分かりやすく記載されています。本書を読まれた方は、一つひとつの記載にうなずき、納得しながら読み進められることでしょう。しかし、ここに書かれているのは、「視覚障害乳幼児支援の技術」であり、「技能」ではありません。そのため、「技術」のことばを咀嚼し、目の前にいる対象児の実態を直視して、それにふさわしい工夫を凝らした実践を開発していく努力が求められています。これが、「技術」の「技能化」です。書物等で学んだ指導技術を実践の場で活用して、自身の生きた技能として再構築するよう努力する必要があるのです。また逆に、自らの実践によって生み出した指導法等の「技能」を、他の人に伝達可能な「技術」として伝える責務も担っていることを忘れてはなりません。これが「技能」の「技術化」です。

本書で示された「視覚障害乳幼児支援の技術」が、関係者の間で「生きた支援の技能」に高められ、多くの視覚障害乳幼児の発達に貢献できることを願ってやみません。

2018（平成30）年1月

元 筑 波 大 学 教 授
視覚・触覚情報支援教育研究所主宰

香川 邦生

刊行にあたって

全国視覚障害早期教育研究会（全早研）は1997年に勉強会として発足し、2000年2月に第1回大会を開催しています。この度、20年間の研究活動を本書にまとめることができました。

この書は、見えない・見えにくい乳幼児に対する育児や保育・教育の具体的な内容や事柄から、それが子どもたちの育ちの何をめざしているのかをとらえようとするものです。

これまで視覚障害に対応する支援については、手立てにのみ注目されることが多かったのですが、乳幼児の育成には子どもの側からの視点が何よりも必要なのではないのでしょうか。視覚に障害があっても、子どもたちがのびのびと心から楽しく遊び、ワクワク挑戦する体験が不可欠であり、そこに支援者の意図する目的や願いを含ませるということです。こうした活動や経験にこそ、「自分で、自分が、自分から」という自我の関与のある学びがあり、子どもたちの自立には心の発達を伴った力の獲得が重要と考えるのです。これが、全早研のコンセプトになっていると思います。

幼児の教育は、環境を通して行うという、子どもの心の理解に基盤を置いており、学齢期以降の教科書のある教育とは大きく異なる形態です。ここには成果がつまびらかに表れにくいという特性がありますが、教育は長いスパンで子どもたちの成長を見守るものでなければなりません。

また最近、幼児期の「心の理論」が注目されるようになってきました。それは、他者にも自分と同じように心のはたらきがあると理解し、予測して、さらに自らの気持ちを調整しつつ他者と折り合って行動できるようになるという「心の育ち」です。この発達は将来にわたって必要とする学びに向かう力であり、人間性等に深く関わるものです。これまでも日本の幼児教育では心情・意欲・態度を育むことは重視されてきましたが、これからは幼児期の心の育ちの重要性が高まるばかりです。

視覚障害のある乳幼児には、表情やことばの伝達に曖昧さが多く、視覚的情報やイメージ・概念を他者と共有する難しさが存在します。そのため健全な心の発達をめざすには、特にこまやかで念入りな配慮が必要であることを本書でお伝えできたらと思います。

本書の執筆者は、全早研創設から活動の核となってきたメンバーです。このほとんどが私も含めて10～20年以上視覚障害教育に携わってきた者です。本書が少しでも今後この分野を担ってくださる方々の助けとなり、保護者の方々の育児にも役立つものとなれば幸いです。

最後に、本書の出版にあたってご協力いただいた多くの皆様に深く御礼を申し上げます。

視覚障害教育の発展に理論から臨床まで幅広く貢献してこられた香川邦生先生には温かい推薦のおことばを賜りました。また、全早研の顧問として長く私どもに励ましをいただいている富田香先生、柿澤敏文先生、また研修会等でご教示いただいた山口慶子先生、千木良あき子先生、吉野由美子先生にも加わっていただき、感謝の念に堪えません。そして、慶應義塾大学出版会の西岡利延子氏には編集の最後の最後までこちらの意図を丁寧に生かしていただき、多大なお力添えをいただいたことに厚く御礼申し上げます。

2018（平成30）年1月

全国視覚障害早期教育研究会会長
宮城教育大学名誉教授

猪平 眞理

※なお、本書で表示する子どもの名前は仮名とし、人物の写真は必要な了解を得て掲載しています。

目次

推薦のことば 香川邦生 iii
刊行にあたって 猪平眞理 vi

第1章 視覚の仕組みと乳幼児の視覚障害

第1節	乳幼児の視覚の発達と視覚障害	2	柿澤敏文
	(1) 乳幼児の視覚の発達	2	
	(2) 視覚発達のパターンとその促進	3	
	(3) 視覚障害とは	6	
	(4) 乳幼児の視覚障害の原因	7	
第2節	小児の眼の疾患——病態と留意点	9	富田 香
	(1) 視覚に関して援助の必要な子どもの病態	9	
	(2) 機能弱視	9	
	(3) 器質弱視——代表疾患と、教育の場での留意点	13	

第2章 乳幼児期の発達の特性と支援の基本

第1節	視覚障害のある乳幼児の早期の支援と育児（0～2歳頃）	21	猪平眞理
	(1) 早期の支援活動は保護者支援から	21	
	(2) 主体的な感覚の活用を励ます支援	21	
	(3) 運動の励まし	26	
	(4) 生活を学ぶ	27	
第2節	視覚障害のある幼児の指導の基本（3歳頃～就学前）	29	猪平眞理
	(1) 運動能力の向上	29	
	(2) 人、物、ことと関わる具体的直接的経験	32	
	(3) 手で観る力の育成：盲児を中心に	34	
	(4) 弱視児の視知覚の向上	37	
	(5) 人と関わる力の育成：保育機関における配慮として	39	

第3章 早期からの保護者支援

第1節	視覚特別支援学校（盲学校）の育児支援	44	崎山麻理
	(1) 保護者支援に時間をかける	44	
	(2) まず「お母さん」にしてあげたい——母性の立ち上げのために	45	
	(3) 早期発見と継続的な支援のための地域ネットワークづくり	48	
第2節	育児支援を行う基本	51	馬場教子
	(1) 子育て支援とは	51	
	(2) 幼児の問題に関するキーパーソンとして	52	
	(3) 日常の暮らしから	52	
	(4) 進路の相談と福祉制度利用の援助	53	
	(5) 保育園のコンサルテーション	54	
	(6) 早期療育	55	
第3節	医師の立場から教育相談への連携	58	山口慶子
	(1) 告知から障害の受容	58	
	(2) 豊かな養育のために	58	

第4章 支援と指導の配慮 —事例を交えて—

第1節	運動・身体づくり：身体を動かす楽しさから		
	——視覚障害乳幼児の早期の運動機能の発達を促進するために	64	
1	姿勢・身体づくり：首の座りから歩行まで	64	杉山利恵子・森 栄子
	(1) 乳児期の動きづくり	64	
	(2) ひとり歩きに向けた身体づくり	67	
2	リズム運動で楽しく身体を動かす	70	今井理知子
	(1) 視覚障害児にとってのリズム運動	70	
	(2) 「体を動かすって楽しい」を伝える	70	
	(3) 基礎的な動きをしっかりと	71	
	(4) 自分の身体をコントロールする	71	
	(5) 「動きことば」と「リズム」で、いろいろな動きを伝える	72	
	(6) 協応的運動を伝える	73	
	(7) 大きな動きを伝えるための道具の工夫	74	
	(8) 毎日の生活に組み込んで	75	
3	運動遊び	76	高見節子
	(1) 運動遊びの目的	76	

	(2) 歩く・走る	76	
	(3) 遊具を使つての遊び	77	
	(4) 乗用玩具での遊び	77	
	(5) 手具・用具を使った運動遊び	78	
第2節	視覚障害のある乳幼児に対する摂食嚥下リハビリテーション	82	千木良あき子
	(1) 視覚障害乳幼児の食の問題について	82	
	(2) 摂食嚥下機能発達の基礎知識	83	
	(3) 心に残ったケース	86	
第3節	子どもにとっての生活習慣の自立とは	88	荒木良子
	(1) 生活習慣の自立とは——子どもの願いを形に	88	
	(2) 食事の自立とは	89	
	(3) 排泄の自立とは——トイレトレーニング	90	
	(4) 本人の意欲と他者との関係から生まれる「自立」——ナナさんの事例から	92	
第4節	コミュニケーションとことば	99	
1	ことばとコミュニケーション	99	荒木良子
	(1) ことばの成り立ちを考える	99	
	(2) ことばの働きを考える	104	
	(3) 子どもに伝わることば、子どもが使うことができることば	105	
	(4) 話をしたい人であること	107	
2	絵本と読み聞かせ	109	猪平眞理
	(1) 絵本の読み聞かせ	109	
	(2) 絵本と視覚障害児	109	
	(3) 視覚障害児のための絵本	110	
3	お話遊び	113	今井理知子
第5節	手指機能・触覚の世界	116	
1	幼児の遊びと、触ること	116	今井理知子
	(1) 「あなたの周りにはすてきなことがいっぱい」を知らせていく	116	
	(2) 「手で見る」子どもたち	119	
2	造形遊びと触ること	123	猪平眞理
	(1) 素材から	123	
	(2) 用具や教具から	125	
	(3) 触って描く絵	126	
第6節	弱視幼児の視覚活用の促進	128	
1	視覚活用をはかる環境づくりと支援	128	杉山利恵子・森 栄子
	(1) 視覚活用を促進していくための環境づくり	128	
	(2) 視覚活用を促すための支援で大切なこと	129	

2	早期からの視覚活用を促す関わりの例	135	高橋奈美
	(1) Yくんの育ちに寄り添った関わりから	135	
	(2) 早期からの関わりを通じて	138	
3	追視、注視を促すためのPC、モニター画面を活用した活動例	139	中村素子・坂本由起子
	(1) 幼稚園での幼児の実態	139	
	(2) 活動のねらいと提示方法	139	
	(3) 活動の実際	140	
4	ぬり絵を通しての弱視幼児の指導例	143	中野由紀ほか
	(1) ぬり絵の図柄の選択について	143	
	(2) 図柄への工夫	143	
第7節	保育の環境構成と、遊具・玩具の工夫	146	
1	幼稚園保育室の環境構成	146	高見節子
	(1) 整理された環境	146	
	(2) 収納場所は固定	147	
	(3) 色彩に配慮した表示	147	
	(4) 触って分かりやすい表示	148	
2	遊具・玩具の活用の目的と主な種類	150	高見節子
	(1) 手指の操作能力、注視・追視を促す	151	
	(2) 目と手の協応、両手の協応を促す	152	
	(3) 身体の動きを誘う	152	
	(4) 形態・数の理解を促す	153	
	(5) 触察・点字への関心を誘う	154	
	(6) 文字・図柄への関心を誘う	154	
3	手作り遊具・玩具の特性と紹介	157	杉山利恵子・森 栄子
	(1) 手作り遊具・玩具について	157	
	(2) 発達段階を加味した見やすく関わりやすい玩具	159	
	(3) 手作り遊具・玩具の紹介	160	
補章	就学に向けて	165	猪平真理・楠田徹郎
	子どものさらなる成長を願う教師の思い		
	・「全盲のIさんを担当してくださる方へ」	170	久田まり子
	・小学校 弱視学級を担当して	171	中野由紀
	・共感し合える仲間づくりの大切さ	172	高橋里子
	・視覚障害と肢体不自由を併せ有する子どもたちに出会って	173	岩本真抄

コラム	育児相談の役割は、お母さんたちを応援すること	42	岩倉俱子
	院内で気軽に相談を	50	楠田徹郎
	身体障害者手帳（視覚障害）の取得を！	56	吉野由美子
	NICU から途切れない支援を	61	中野由紀
	さわる絵本	112	猪平眞理
	盲学校内で行うインクルーシブ保育の試み	174	猪平眞理
	視覚に障害のある乳幼児の発達を把握する工夫	178	
	猪平眞理・岩本真抄・全早研発達研究グループ		

著者紹介	180
------	-----

第2章

乳幼児期の発達の特徴と支援の基本



さわる絵本を親子で楽しむ

乳幼児期は人の心身の発達が一生のうちで最も著しい時期です。乳幼児期はどの子どもも、内在する育つ力を発揮し、大人の温かい援助を受けながら外部環境にある人や事物に自ら積極的に関わって学び、心身の成長・発達を遂げていきます。人の視覚は、その外界の情報を最も効率よく収集できる感覚です。それでは、子どもに見えない・見えにくいといった障害があると、その発達にはどのような影響がもたらされるのでしょうか。図2-1-1は、それを大まかに表してみたものです。

まず、視覚の障害は当然のことながら、①取得する外界の視覚情報の不足を招き、事物の視覚的概念やイメージ、また視覚的空間情報の不足を来すものとなります。②視覚障害があると、身辺の状況を即座に把握することが困難となり、危険に対する恐怖心を抱いて、運動や行動に制限を起こします。③それは同時に、人や事物からの視覚的模倣の機会を難しくしたり、身体の動作や操作等の学習の妨げを生じさせたりします。これらの核となる3つの要因は、単一にあるいは相乗して子どもの発達に影響を与え、学びの制約となると考えられます。

この第2章では、第3章以降にある実践を中心においた支援のプロローグとして、視覚に障害のある子どもが受ける上記のような制約に対応する基本となる支援のあり方を、乳幼児期の前半（第1節）と後半（第2節）に分けて解説します。

ただし、対象とする視覚障害児には見え方に多様な個人差があり、さらに知的障害や肢体不自由などの他の障害を併せ有している場合も多く、年齢ではとらえきれない側面もあります。何よりも、個々の子どもの実態に合わせて参考させていただきたいと思います。

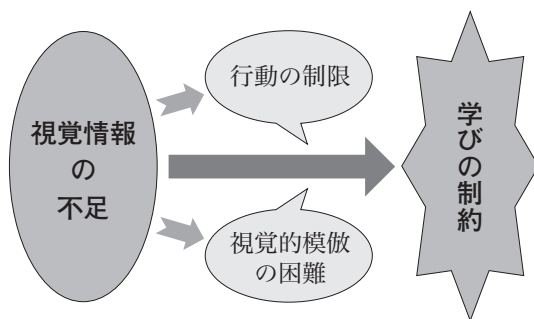


図 2-1-1 視覚障害が発達に及ぼす影響

第1節 視覚障害のある乳幼児の早期の支援と育児 （0～2歳頃）

(1) 早期の支援活動は保護者支援から

わが子に視覚障害があると宣告を受けた両親の心理的打撃は深く、はかり知れないものです。子どもの眼の疾患にはその後も手術や治療などを余儀なくされ、両親は子どもとの生活に不安を募らせます。早期の支援で最も大切な事項は、両親の心を支えることです。

両親がわが子の障害をありのままに受容できるようになるには長い年月を要しますが、子どもは母親の温かで明るい声に反応しやすく、視覚障害児は母親からの積極的な働きかけを待っています。そのためにも、両親の心の葛藤に寄り添い、不安を軽減し心の安定を得られる支援が求められます。母子の安定した愛着関係は、子どもの気持ちにも安定と自信をもたらし、子どもの外界への興味や関心を高める力にもなります。

(2) 主体的な感覚の活用を励ます支援

視覚障害のある乳幼児に対する支援の主体は、視覚的に不足する情報を聴覚や触覚・嗅覚・味覚など他のすべての感覚を活用して補えるような力を養い、さらに弱視児には保有する視覚の活用の促進です。こうした力の育成には、子どもの内発的な育つ力を引き出し、主体性を大事にした学びの意欲の育みを基盤にして、音声と触覚、弱視児の視覚の活用の側面から考えます。

1) 音声の情報から

人の情報収集の8割は視覚から得ているともいわれるほど、視覚は効率の

よい感覚ですが、胎児期の後半は音が聞こえ、新性児の視力は0.02程度に比べその聴力は35デシベルもあって、子どもは幼児期前半まで聴覚優位の状態といわれます¹⁾。視覚障害のある乳幼児には、この聴覚優位の力を発揮させたいと思います。

○音声で心の交流

赤ちゃんは、早い時期から見つめ合いや表情を交え声を発して、自ら積極的に人と関わろうとする発達をみせます。視覚障害児には、他の人が関心を向けている物を目で追う（視線追従）、大人の表情を手がかりにして自らの行動の是非を問う（社会的参照）などの視覚を通した心の交流ができませんが、子安は、バロン=コーエンの「心の理論」にある「先天盲や発達の早い段階で失明した子どもたちが、視覚的意図検出器や視線方向検出器を欠いていても、共有注意（共同注意も同じ）の機構と心の理論の機構を正常に発達させることが可能である」という研究を引用しています²⁾。ことばがなくとも、人の声からは喜怒哀楽の感情や情緒的な雰囲気を感じ取れます。子どもの「あーあー」は“聴いて、聴いて”と、興味ある音に気づいたときに、共感をしてほしいとの思い（共同注意）の誘いです。

ただ、目の前の出来事だけでなく、身近では気がつかない遠くの音声に反応することも多かったり、その表し方が明確でなかったりするために見逃されやすいのですが、大人は丁寧に温かく対応することが大切です。

「そうね。ワンワンってお隣のわんちゃんが吠えているの。だれか来たのかな」と、子どもの思いをくみ取るような共感のことばでしっかり応えることが、子どもには“承認され共有された”という喜びになり、自信を育みます。こうした感情の高揚による共鳴のやりとりは、ことばを育てる土壌となるものです。

○音遊びと音空間を楽しむ

特に盲児にとっては、生活空間にある音や声は外界そのものです。玩具は

楽しい音やメロディのある物に惹かれます。

1、2歳児でも、興味を抱いた物に働きかける行動として、まず指先を物にあてて音を確認めたり（図2-1-2）、鉄柱等には耳を押しつけて響きを楽しんだり、音声への強い執着があります。



図2-1-2
テレビの音に聴き入る盲児

この音への敏感さは、急に大きな音がしたときに恐怖感で震えたり、弱視児でも保育園で洗濯機のモーター音が気になって昼寝ができなかったりと、気持ちの負担になることがあります。しかし視覚障害のある子どもにとって音声は、周囲の事物に関心を寄せ、主体的な行動を生み出す原動力なのです。

2) 触る世界から、知りたい気持ちをかき立てる：盲児を中心に

視覚障害教育では、「手で観る」ということばをよく使います。手指の鋭敏な触知覚を活用して指先や手を動かして観察する力は、見えない子どもにとっては視覚の代替手段として情報収集の重要な役割を果たします。手で観る力は、子どもが“何だろう”という好奇心で手を出し、“知りたい”という探索意欲で手指を動かす行為ですから、子どもの自発性や主体性が大事にされてこそ育つ力です。盲児の触る力は、認知能力の向上に大きく貢献します。

○手指の触知覚は操作する力と共に育つ

乳児は生後3カ月になると、自分の手を眺めたりなめたりできるようになります。身体の中でも触覚が鋭敏な部位は唇と指先ですから、乳児にとって自分の手や玩具をなめ、唇に物を触れて確認する経験は大切です。ことに視覚障害児は、2歳頃までは実感のある口唇の接触で物の把握を行いながら、手指の触感覚も高めていくのだと思われます。

見える子どもは生後4、5カ月頃には目の前の物へ積極的に手を差し出し、つかもうとする（目と手の協応によるリーチング）行動が出てきますが、見え

ない場合はもちろんのこと、見える子どもでも、音声を聞くだけで物に手を伸ばすのは（耳と手の協応）1歳近くになってからになります³⁾。

視覚障害のある子どもには、心地よい音や感触、受け止めやすい光刺激などのある玩具や生活道具を手に触れさせて、意図的に手の操作を誘うことが必要です。手指の運動機能は、活発な全身運動で身体を支え、様々な遊びや生活動作の中で手指を頻度高く使うことによって、生後数年の間に急速に発達し、手指の巧緻性の向上もはかられます。

○でたらめ触りと身体中の触覚を生かす

手で物を触り認識するためには、物に手を出し、両手で意識的にたどる触運動の探索行動を必要とします。しかし、乳幼児は幼いほど手指の操作力は未熟で、物への関心が継続しにくい状態にあります。

こうした時期には、手当たり次第の「でたらめ触り」を十分楽しませたいと思います。気持ちのままに玩具を投げたり打ち付けたりもしますが、手指ではぺたぺた、ざらざら等、オノマトペ（擬音語、擬態語）を使って表面の属性の触感を楽しんだり、穴があれば指を突っ込み、形の全体をいじくり回したりすることを誘ってほしいと思います。そして、その場では大人が「べとべとだ」「大きいね」「重い重い」等のことばを添えて物の感覚的な違いの認識を深め、意識的な触行動に広げていきます。

触覚は、全身にあり身体の動きに伴う感覚ですから、布団やマットの上を転がり回ったり、砂場や水遊びで体中に水や砂を浴びたりして、身体全体の触感を味わう遊びにも興じさせます。見えない・見えにくい子どもには、足裏の触感を場所の手がかりにしたり、布類の感触で衣服を識別したりする本人独自の識別方法も大事にしていきます。

また、食事は格好の学びの場です。ごはんを手づかみで食べたり種々のおかずを触り尽くして口に運び、食具を繰り返して使うことが、練習となります。この練習から、食べ物をおぼろげに触れただけで、それが何か予想できたり、用具操作の手指の巧緻性を養っていくこととなります。そうして、柔らかい

素材にはそっと触れたり、硬めの表面には力を入れたり、触る物への臨機応変な指の使い方を身につけていきます。

3) 弱視児の保有する視覚の活用

視力は、6歳頃までに明確な映像を見ることによって発達するといわれています。見えにくさのある弱視の子どもには、見る機能の発達を促進するため、保有する視覚を積極的に使わせる視覚活用への支援を必要としています。弱視児の見る力は千差万別ですから、大人と一緒に遊ぶ中で子どもが明確に見える位置や方向を確認していきます。

○人の顔や身近にある物をしっかり見て楽しめるように

弱視の赤ちゃんの場合には、眼球が左右に揺れて視点が定まらないように見えたり、笑顔が少ないことが観察されたりします。人は生まれて間もない時期から人の顔に関心を持ち人の笑顔に惹かれる能力を持っています。弱視児に見る喜びを味わわせ、見ようとする意欲を培う初期経験としては、母親や家族の顔を子どもに近づけて注視できるようにし、笑顔のやりとりを大事にしていきます。

視覚は、乳児期から急速に発達します。弱視の赤ちゃんには、遊具や玩具は周囲に溶け込まないコントラストがはっきりした色づかいで形のとらえやすい物を選び、ライトの点滅があつたり、興味をそそる音やメロディを聞くことができたりする物を用意し、見やすい環境づくりをして、見る世界を楽しませていきます。

○見る物を引き寄せたり、接近してよく見ること

子どもは、見えている物には興味を惹かれやすく手を伸ばすので、見やすく動きがとらえやすい玩具で好奇心や探求心を膨らませて、見るものを引き寄せたり接近して注視できるように誘います。見えにくい子どもには、他者が物を見せるよりも、自らが最も見やすい位置と距離で凝視することが大切

です(図2-1-3)。弱視児の見える世界は、見ようとする意欲を持たなければぼやけていることが多いので、出合った事物をしっかりと見る経験をさせていきます。



(3) 運動の励まし

通常、子どもの運動能力は視覚による空間知覚の発達に支えられて成立していきます⁴⁾。生後3カ月頃に動きの知覚(運動視)の能力

図2-1-3
形を目と指で確かめる弱視児

で首がすわり、5～7カ月頃には物体の形や重なり(両眼立体視)の力を得ることで物に手を伸ばすリーチング、さらに生後7カ月頃になると陰影等による奥行きの手がかりを統合して物体の位置を把握する能力を獲得します。こうして、8カ月以降に出現するハイハイや自力での移動能力が発達するのです。

フレイバークは、盲児の場合は移動に関わる運動発達に遅れが生じやすいことを挙げています³⁾。視覚障害のある子どもの運動発達には、空間の広がりや物体の位置関係などを把握する視覚イメージに代わる他の情報で補うような援助が丁寧に行われる必要性が示唆されます。

1) 大人と一緒に全身の運動を楽しむ

視覚障害児の運動発達の課題は、空間概念の取得に手間どり、自らの安全の確保の困難をかかえ、動きを視覚的に誘発されにくいなどから派生します。なかでも視覚障害児が不安を強く抱くのは、事前の予告がなく他者に急に身体を動かされることです。動きや運動を楽しませていくには、安全な場所で事前の声かけや温かい肌の触れ合いなど、安心感のある身近な大人からの積極的な働きかけが必須です。

特に、大人が子どもの身体を高く抱き上げたり回したり、一緒に転げ回ったり全身運動は欠かせません。大人と密着した動きの中で自らの身体を実

感じ、ボディイメージの礎をつくっていきます。それが盲児の空間認知を育てる第一歩です。また、リズムや歌遊び、赤ちゃん体操などで、身近な大人と動作を共にして、他者の身振りの模倣に親しませていくことも効果的です。

2) 遊具の活用と空間把握

視覚障害児が動きを広げていくためには、寝具やソファ、室内用のブランコ、すべり台、手押し車や乗用玩具などを活用していきます。身近で安全な空間の中で、自分が動いたり、自らが揺らしたり、身体全体と手指足先を使ってバランスをとる運動の力やその身体感覚から、空間を感じ取る経験を得ていきます。また子どもは、狭い隙間に入ったり布団に潜ったりすることを好みますが、これも視覚障害児には身体中の触感覚や内部感覚で自己の身体動作がとらえられる機会になります。また、視覚障害がある子どもには、いつも同じ遊具や同じ動作での遊びを楽しむ姿があります。自分の身体の微かな動きの実感を繰り返し味わって、一つひとつの運動パターンやコントロールの力を養う長めの時間が必要なのだと思います。

ただ視覚の情報不足すると、目新しさや珍しさによる新たな遊びへの興味がわきにくいため、視覚障害児には公園などでの大きな遊具もたっぷり楽しませ、大きな動きでより高いところやより遠くの物に関心をもたせ、広い外界への好奇心を育てながら空間の理解を進めていきます。

(4) 生活を学ぶ

視覚障害のある子どもの養育には、生活習慣を身につけるための援助が大きな割合を占めています。早期には生活そのものが学びになります。

1) 規則的な生活で睡眠リズムの調整を

睡眠のリズムは、生後4カ月頃身につくとされていますが、どんな子どもも乱れやすさを持ち合わせているものです。しかし、盲児には昼夜逆転などの極端な睡眠障害を示す例があり、人の体内時計による睡眠リズムが光刺激

の影響を大きく受けていることを物語っています。

睡眠は子どもの日常生活の基盤となる習慣ですから、乳幼児には規則的な生活を送れるようにし、昼間は身体を活発に動かし、昼寝や夜の睡眠が適切にとれるようにする配慮が大切です。なかでも、食事の時間を規則正しくとって、メリハリのある生活を送ることが重要だと思います。

2) 生活の基本動作の習得は共同動作から

身辺処理を行う基本的生活動作の大半は、視覚的模倣が学びの大きな推進力となります。子どもの模倣の力は、子どもの自発的で意欲的な学習となるのですが、視覚障害があると、行為の方法を教え込むという受動的な伝達になりがちです。視覚障害児へ模倣行動を誘うには、子どもとの共同動作としてプロセスを示すことにあると思います。そこで動作のイメージをもたせ、その後自分ひとりで行うという自発的能動的な習得が大切です。

食事の例でいえば、まず自分で食べるものは自らの手で食すことを目標にし、手づかみ食べを十分に行った後にスプーンやフォーク、箸などの食具・食器の使い方を学ぶことになります。スプーンの持ち方の学習には大人の手に子どもの手をのせ、スプーンを握って口に運ぶ動きを感じて操作に関心をもたせ、そのイメージをつかみ、大人の手の上からその先端に子どもが手指を移して一緒にスプーンを持つという繰り返しの体験が有効です。

引用・参考文献

- 1) 呉東進『赤ちゃんは何を聞いているの？——音楽と聴覚からみた乳幼児の発達』北大路書房、2009年、p42-45.
- 2) 子安増生『新訂 発達心理学特論』財団法人放送大学教育振興会、2011年、p177.
- 3) セルマ・フレイバーク（宇佐見芳弘訳）『視覚障害と人間発達の探求——乳幼児研究からの洞察』文理閣、2014年、p255.
- 4) 山口真美・金沢創『赤ちゃんの視覚と心の発達』東京大学出版会、2008年、p137-151.
- 5) 猪平眞理「弱視乳幼児の育児と指導 No.1」、『弱視教育』37(1)、1999年、p19-23.
- 6) 五十嵐信敬『視覚障害幼児の発達と指導』コレール社、1993年.

(猪平眞理)